

平成 30 年度第 2 回滋賀県協働プラットフォーム（前半） 議事要旨

1 日時

平成 30 年 6 月 15 日（金） 14 時 00 分から 15 時 00 分まで

2 場所

滋賀県庁北新館 5-A 会議室

3 テーマ名

平成 29 年度協働提案制度による事業の成果・課題
・子どもを虐待から守る「次世代育成プロジェクト」について

4 参加者

(1) NPO・関係団体等関係者

社会福祉法人 小鳩会
滋賀県非行少年等立ち直り支援総合コーディネータ
子ども虐待防止ネットワーク・しが
滋賀県スクールソーシャルカウンセラー
公募
滋賀県議会議員
大津商業高校
滋賀県 教育委員会事務局 高校教育課



(2) テーマの提案者

滋賀県 県民生活部 県民活動生活課 県民活動・協働推進室

(3) 県関係各課

滋賀県 健康医療福祉部 子ども・青少年局
滋賀県警察 生活安全部 少年課

(4) 事務局

滋賀県県民生活部 県民活動生活課 県民活動・協働推進室

5 協議内容

(1) 事業担当部署から成果・課題を説明

○児童虐待は、全国的には痛ましい事件が起きており、将来的な児童虐待の根絶を目的に、高校生世代に対して、児童虐待を防止する事業を実施した。この事業については、県警、県子ども青少年局が対応する協働事業にて実施しており、NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク・しが、びわ湖放送(株)、(株)まちおこし、(株)滋賀銀行に参画いただいている。高校生世代に対して、

児童虐待の定義や知識を普及し、人権尊重と暴力防止の意識を高め、将来育児をする際に将来どのように行動すればよいのか等を学んでもらい、児童虐待防止について自発的に行動できるようになることを目的としている。主役は高校生、大人は補助者、というコンセプトで進めた。必要な情報を必要な人に届けたい。大人には、一律に啓発する機会がない。では、学生、中学生であれば、現在進行形で児童虐待の被害にあっているかもしれない、大学生であれば、進学で他府県に出てしまっているかもしれない。高校生であれば、年齢的にも耐性ができている、ということで高校生を対象とした。

プロジェクトを通じて伝えたいことは、児童虐待は決して他人事ではなく、身近な問題であること。みんなが考えて行動しなければ、無くならない。虐待を受ける子どもは、自分は悪くないんだ、困ったときは相談していいのだ、どういう所に相談したらいいのかについて、気づきの機会を与えるものとなっている。児童虐待に関心のない高校生に、少しでも興味を持ってもらうようにした。なかなか自分から気づくというのは難しい。少しでも気づききっかけとなればと考えて取り組んだところ。

文字を読んだだけではあまり記憶に残らないので、アクティブラーニング型講義を行った。視覚から学んだことを、自ら口で発することは、より記憶に定着すると言われている。この事業でも、グループワークで自分の意思を発言することで、より記憶に定着する工夫をしている。これは、実際の様子だが、まず、児童虐待のアニメDVDを視聴する。このDVDは大学教授、弁護士、スクールソーシャルワーカー等の様々な分野の専門家の意見を入れて、よくある事例をもとに作成した。講師については、NPOから派遣をしていただいた。DVDを視聴した後は、4人程度のグループを作って、虐待の背景や解決方法について話し、最後に、各グループで出た意見を全員の前で発表してもらう。話し合いをする際には、子どもだけでなく、親の視点、事案の背景まで話をしてもらうようにしている。親の視点、子の視点、第三者の視点、背景、解決策と検討してもらうということ。どうしても、子の視点に意見が集まってしまうのを防ぐためである。親側の背景を考えることが重要だと考えている。親の視点で考えるとは、将来自分自身が親になった時、どのような行動をすればいいのかを学ぶことができる。アニメというのは、児童虐待の経験がある子どもに対するフラッシュバック対策という意味合いがある。今まで気分が悪くなったという生徒はいない。

現在まで、24回、3,024人の生徒に受講してもらっており、今年度は40回講義を実施する予定。受講前の生徒の70%は、児童虐待について考えたことがなかったと回答していたが、受講後、76%の生徒が児童虐待について、考えるきっかけとなったと回答している。今年度事業については、アクティブラーニング型講義とポータルサイトの運営の2本柱となっている。このポータルサイトでは、高校生が課題等を探るということを実施している。ポータルサイトのイメージとしては、講義を受けた高校生が、もっとDVDを見たいということで、ポータルサイトを訪れる。そこには、色々な児童虐待に関するコンテンツがあり、そこで知識を深めてもらう。また、体験レポートがある。福祉現場に特派員として高校生が派遣され、体験した内容を掲載する。質問ができる機能があり、回答するということで、双方向性を持たせている。高校生自身が発信することで、高校生に浸透すると考えている。レポートを発信していくことで、更新の頻度が上がり、ポータルサイトの価値が上がる。事業の中核としては、ポータルサイトを利用することで、意識

を高めてもらうということである。最初から児童虐待について、考えたことがある人は少ない。まずは、興味をもってもらい、ポータルサイトに訪れてもらう。ポータルサイトが関心を高める加速装置になる。

この事業の3年目以降としては、予算がなくなる見込であるので、県の後押しがなくても継続できることが課題である。講義ができなくなると、DVD、ポータルサイトも効果が発揮できなくなる。皆様の知恵をお借りしたい。児童虐待は何もしないと良くなることはないという決意の下、取り組んでいきたいと考えている。高校生世代が児童虐待から抜け出すことをサポートすることが重要だと考えている。

講義に必要なDVDは作成できた。アクティブラーニング型講義のノウハウも蓄積できた。後は、この講義を予算が無い中、どのように広げていくことができるのかということ。体制づくりにご協力いただきたいと思う。

○講義の継続について、現在、マニュアルを作成している。多くの方が講義を実施することが可能となる。児童虐待防止のすそ野が広がる。例えば、学校の先生にマニュアルに基づき、講義をしていただければと思う。ただ、学校現場で行うには、教育委員会の協力が不可欠と考えている。

(2) 対話・協議の内容

○講義の原型ができた。それをどう広げていくかが課題ということなので、その点を踏まえて発言いただきたい。また、成果と課題についてもお願いしたい。

○昨年度勤務する高校で講義を実施した。子どもたちの勉強にもなったし、それを見ていた職員にも勉強になった。児童虐待については、経験した方から語ってもらうことが、よく伝わると思う。

○次世代ということを考えると、親を育てていくことの必要性を感じている。親学というか、親を学ぶこと、色んなトラブルがあっても、ちゃんと道を見つけていけるような力をつけていけるように育てていくことが大事。高校生を対象としているが、中学生から大学生ぐらいまでの時期が1つあり、小学校2年生ぐらいの赤ちゃん先生プロジェクトをやっているところがあり、そういうものと兼ねあってできるといいと思う。これからの社会教育っていうのは、解決型の人づくりをしていかないといけない。学校現場で出来ないことは、地域や色んな人がサポートしていくことが大事だと思う。

○昨年度講師として学校現場へたくさん訪問し、子どもたちが暴力、ネグレクトは全て駄目だということはわかってはいる。自分たちが親になるとき、どう行動していけばいいのかを非常に熱心に話し合いをしていた。恥ずかしくて発言できない子どもも、もきちんと意見は紙に書いたりして、一生懸命考えてくれた。何よりどう行動を変えていくかということ、しっかり押さえていく。困ったときは、どこにどう相談したらいいのか、気持ちが高まった時にはどうしたらいいのか、親には親の事情があるんだとかを考えた。今、困ってる子どもたちをどうしたらいいのかも一緒に考えた。ソーシャルワーカーとして、このような取組がたくさん広がっていった方がいいと思うし、プログラムができているので、広げていくことは可能ではないかと思う。効果的な拡充と負担のない取組により、県内に広げることができると思う。

○この事業をやってみて、講義の後、書いたものをみると、自分がされていたのが虐待だったと

わかった、ひどいことをした親は許せないが、一生懸命育ててくれたと書かれていた。自分は暴力にかかわらないようにしたいと書いてあることがあった。次世代の親である高校生に対する啓発というのは、いい事業だと思う。なんらかの形で継続できればと思う。

○取組の成果として考えるのは、高校生が児童虐待に対して自発的な考えを持てるようになったということだと思う。課題としては、県民、他の高校生に十分周知がされていないと思う。

○児童虐待を受けた子どもの支援をする側にも、高校生は関心を向けてくれたことも成果であると思う。実際に虐待を受けた22歳の会社員の方が、八幡高校で講演会を行ってもらい、どのように虐待を受けたのか、また、保護され、どのように至ったかを話してもらった。高校生はレポートの中で、児童相談所の役割を知りたいとの記入があり、支援する側についても関心を持ってもらえたということが大きな成果だと思う。オレンジリボンプロジェクトに取り組んでもらっているのが八幡高校のみであり、今後は特派員をやってもらえる高校を広げていきたい。いくつか課題がある。1点目が、この事業自体が試験段階で、手探りの状態、高校生向けの教育のノウハウを持っておられる方の協力が必要。2点目としては、学校現場では、時間がないこと。八幡高校で、時間を割いて取り組んでもらっている。非常に感謝している。学校現場の事情を把握した上で、最小限度の負担で事業を行うため、学校現場の事情を精通した方の協力も必要。

○親になるための教育という話をされたが、子どもが生まれたから親になれるわけではなく。それぞれの世代で、しっかりとした親になる教育を進めるべきだということは議員活動の中でも中心において進めてきた。先ほど、すばらしいこの事業を継続していくということで、さまざまな制約や課題があるという話があった。知事答弁の中で、この事業の中で得られた様々な課題や可能性を今後の施策の発展や発展に活かしていければと考えているところ、とあった。ぜひ、検証していただき、県の事業として引き続き、高校生だけではなく、それぞれの世代が必要だと思っている。先進的に取り組んだ事業が継続または拡大をしていくように、議会の立場としても応援していきたい。

○取り組みとして、非常にすばらしく、やらなければならないことだと思う。しかし、高校現場が非常に忙しく、〇〇教育というのがものすごくたくさんある。その中でも、学校の独自性の中で、それぞれの学校で選択している。がん教育をしてください、LGBT教育をしてくださいと言われても、順番つけるのが非常に難しい。それから、もうほとんどの学校が何らかの事業をしている。文科省、県の事業もある。知っている範囲では、八幡高校は大きな事業がなく、比較的取組易かったのかと思う。

他の高校へ広げていくにしても、学校現場としては受けきれない状況。学習指導要領の中で、何とか残せないかと思う。虐待というものが出てくるのは家庭科、家庭科の事業の中で、DVD、手引き等を使って、広めていくということができないかと思う。確かに、外部から来ていただいてお話をみんなで聞いていくというのは効果が上がると思うが、その時間を取れないのが現場の苦しいところ。その辺、御理解いただければと思う。

○虐待を受けた子どもを受け入れしているが、今年度に入りまして、非常に緊急一時保護が多い、連日のように預かりをしている。そして、各児童養護施設で高校生の一時保護が多くなっている。大津市の社会福祉協議会が実施するファミリーサポーターの利用で、保育園の送迎とかよりも、一緒に子育てをしてほしいという在宅のお母さんの希望が多いと聞いている。どう助けてほしい

のか言える一步ができていると思う。こうした、助けてっていう人たちを増やすことで、親、子どもの支援がより一層進んでいくのではないかなと思う。そうところから考えると、やはり子どもの時代から、助けてって言う力と自分が親になって困ったときに誰に言えばいいのかをわかっていることは、予防という観点で重要である。近辺の中学校の生徒が就労体験として、小さな赤ちゃんの世話をし、その時に命の大切さというものを伝えている。また、大津商業高校の生徒が来た時にも、将来困ったときにはこのような支援があるということもお伝えしている。

○保健師をやっている、妊娠から子育てまで支援した経験があり、その中でも本当につらかったのは、喜ばない妊娠、子育てが非常に重荷になっている両親である。もっと早くに命の大切さとか、親になる心構えとか教えられないかと思っていた。定例会でこのような事業あるということは何回か報告をしていただき、経験からも、高校生を対象にするのは非常にいいものだと思っている。先ほど、教育委員会の方から非常に難しい状況があるということも聞かしていただき、確かに学校現場大変だと思うが、ぜひ、命の大切さとか、親としてどういう心構えを持つとかとかいうことについて、虐待の問題も取り入れながら進めていただければと思う。今は、外部の方に来ていただいて、実施しているので、お金がないとできないという問題が出てくる。過重な負担だと思われるかもしれないが、3年間の内に1回でもいいので、学校の中で、実施できればと思う。全県化で一斉にやるのは大変なので、例えばブロックごとに少しずつ増やしていくとかはどうか。

○3年目に予算がないということで、どうしていくのかを考えている。一つの案とし、専門の先生に相談してマニュアルを作成しており、アニメも無料で公開している。そのため、これを取り入れれば、私たちと同等の講義ができると思う。高校の先生が見れば、簡単なものではないかと思う。ぜひ、マニュアル等を見ていただき、実施を検討していただきたい。

○今後、どうしていけば、よりこの事業が良くなっていくかについて、意見をいただきたい。

○この6月19日に高校の養護教諭の理事会があって、養護教諭に今日の資料を渡し、協力者を求めていこうと思う。私学も入っているので、協力できることはして行こうと思う。

○先ほど、家庭科の学習指導要領に中に入れることを検討という発言あり、大事なことだと思った。それからもう一つは、大学の教育学部で学校の先生になれる方に、こういうことが必要だということ、大学でのプログラムの中にも入れていけるといい。先生が、最初からそういうことを認識した形で育っていける。もう一つは、社会教育という中で、地域の中で協力できる人を育てるということ。県や市にそういう委員会議があるので、その中で、具体的にこういう人たちを養成したいという意思を示した上で、体制をつくっていくといいと思う。

○実際、家庭科の授業の延長で講義したことがある。家庭科の教科書のコピーをもらい、該当ページの延長的で行った。学校行事が落ち着いた頃に多く実施した。人権研修の一コマとして、実施したこともあった。1クラスずつすると大変時間がかかるが、1学年100~300人の間で、1時間から90分で一気にやったということもあった。滋賀県は、虐待対応職員が小中高に全てにいる。今年度の虐待対応職員の研修で講義をして、このDVDを170人の先生に見ていただいた。DVDは子どもだけのものではなく、先生の研修にも使わせてもらっている。

○家庭科の1つとして取り組んでいた学校では、家庭科の延長ということで、子どもたちも理解してもらっていると思う。高校の先生と話していると、その重要性は感じるけれども、や

っぱりどこに入れるのかということが問題で、検討はしたが、ちょっと無理ということもある。今年度もいろいろ連絡しているが、なかなか日程が決まらない。どの高校でも、というよりは、何らかの形で続けていけたらと思う。

○できる、できないは別にして、広報、周知徹底を行い、こういうことやっているということを知っていただくことが大事だと思う。その中で、やってやろうという学校が出てくるといいと思う。

○まず、やりたいたいと思う学校でやっていただく。その上で、よければ、どんどん注目されていくと思う。やった方がいいという機運が作れればと思う。

○このプロジェクトが高校で定着すればいいという思いがある。40年ほど前から始まった少子化で、少年数は当時から3割減っている。少年非行も7割も減った。ただ、激減したが、非行少年たちは、再非行をしている。昨年の滋賀県の統計では、43.6%、二人に一人が再犯している。再犯の3分の2は中高生、一方、保護処分という形で、少年院の矯正教育や保護観察受けた少年の再犯率は20%、手当てをすることによって、問題行動が減るかということを示している。多分、虐待でも同じようなことが言えるのではないかと思う。そういう意味では、高校の中で、何か工夫して、できないものかと思う。

○先ほども申し上げたように、今回のこの事業をしっかりと検証していただき、別の形になるかもしれないが、さまざまな方たちの協力を得て、すべての子どもがこのような教育が受けられるようにしっかりと取り組んでいけたらと考えている。

○現場でできることは限られてくるかもしれないで、ぜひ地域の方、県の方、また、関係機関の方にご協力いただきながら、進めていけたらと思っている。あと、教員の資質能力も向上させるというのは、非常に大きいことかと思う。アクティブラーニング型講義というのは、すごく実は難しく、3年やっているが、なかなか成果が上がってこない。できるようになると、定着すると思う。

○子供たちに幼いころから人権教育をしている。CAPプログラム、幼稚園からずっと、自分を暴力から守る教育をしている。助産師もいるので、性教育も含めて行っている。自分が命を産み出すときに、何をすればいいのかということ学ぶことを子供の権利として考えている。本来であれば、子供たちがそういう教育を受けるのは当然のこと。次世代のことを思うと、できる、できないではなく、やっぱりやっていく必要があると強く思う。今年は夏休みに、大津市の小中の先生方が6年次研修ということでも20名ぐらい来られ、そこで初めて子供たちの実態と今の親御さんの状況を知られて、非常に深く考えていただいている。施設を不登校の支援にも活用できるようになった。現場に立たれる先生に伝えて、力をつけていただくことも大事なかなと思う。

○本当に現場は大変だというのはわかるが、家庭科の延長線上でやったとかの具体定例を他の学校に伝えていただき、そういう取り組みができるんだということ、ほかの先生方にも認識していただき、結果として、取り組んでいただければありがたいと思う。

○いただいた意見を参考に、来年度の事業につなげていければと思う。

○総括ということで、3点あると思う。一つは、教育部門との連携ということ。学校現場は非常に苦しい状況。しかし、各先生方が、何とか工夫をして取り組んでいただいている。教育委員会との連携をしていくことは、非常に大事だと思う。二つ目として、そこへつなげていくような人

材、しかし、コーディネーターという言葉が巷にあふれている。その役割をしっかりと考えていく必要がある。助けてと言える人を増やしていくかということの方がより具体的であると思う。そして、最後に、予防だと思う。虐待対策として、虐待を見つけていくとか、再犯をしないためには予防も大切。こうした取り組みが、より現場で多くの方に受け入れられていくには、目的と手法について、焦点を絞って進めていくことが必要だと思う。

(終了)